

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

産業内の適正取引について矢田内閣総理大臣補佐官に直接要請！

2025春闘 第5弾

～航空連合作成ガイドラインを政府に展開～

1月10日（金）、空港グランドハンドリング業務での適正取引を推進するための環境整備に向け、航空連合として初めて矢田 稚子（やた わかこ）内閣総理大臣補佐官（賃金・雇用担当）に直接要請をおこないました。

多重受委託構造や複数の企業間取引がされている空港業務において、受託企業で働く仲間が賃金や働き方などの労働条件で問題を抱えることがないよう、企業間の取引を適正におこなうことは、産業の基盤である安全の観点からも極めて重要です。

航空連合は引き続き産業内の適正な取引の推進に向け、**2025春闘を重点期間として**関係省庁や事業者に働きかけをおこなっていきます。



左から) 航空連合 内藤会長、矢田内閣総理大臣補佐官
玉那霸副事務局長

「適正取引の推進」に関する航空連合の要望

- 契約内容の適正化（キャンセル料の設定・最低保証金の導入など）
- 空港ハンドリング業務の業種別下請ガイドラインの早期策定
- 外国社も含めた航空会社と業者間の取引における「下請けGメン」の拡充